

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

### 特集

「本町の復興まちづくり」	2
介護保険料が変わります	8
町内の話題 ズームアップ	
東日本大震災追悼式 ほか	10
ふれ愛くらぶ	12
災害復興情報	14
七ヶ浜町からのお知らせ	
震災関係情報	
都市基盤情報 ほか	
暮らしアラカルト	
七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ2012	28

## 「大木囲貝塚桜紀行」開催中!!

七ヶ浜町歴史資料館では、貝塚内に植えられた桜など春の花々を公開する「大木囲貝塚桜紀行」を、大木囲貝塚遺跡公園を会場に、3月31日から開催しています。貝塚内が春の花々で彩られるこの期間を、皆さんぜひお見逃しなく！  
(詳細は23ページをご覧ください)

2012 **4** | vol.486  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

# 「本町の復興まちづくり」

本町は、平成 24 年 2 月に、第 2 回居住意向調査を実施し、被災されました住民の皆様の方々の今後の居住の意向を把握し、現在、復興まちづくりに向けた土地利用規制ルール化や住宅復興制度（防災集団移転促進事業や被災市街地区画整理事業など）適用の検討段階に移っています。

住民の皆様の方々の意向を踏まえつつも、津波シミュレーション結果や復興まちづくりの観点から、被災地に住むことができないエリアの設定（非可住区域）や、高台の居住拠点や災害公営住宅への移転・入居を希望し、被災地の買い上げの意向を示されているものの、防災集団移転促進事業による被災地の買い上げのための移転促進区域の設定が難しい場合（可住区域）の事業手法などの検討を行い、迅速な住宅復興や地域復興に取り組んでまいります。

■第2回居住意向調査  
結果「中間報告」

第1回居住意向調査は、「震災復興計画 前期基本計画」(以下、「復興計画」と表記)策定の基礎資料として、昨年7月に実施し、復興まちづくりの参考とさせていただきます。

今回、復興計画の配布・説明や住民との意見交換を経て、詳細な居住意向を把握し、復興まちづくりの参考とするため、以下の世帯を対象として第2回居住意向調査を実施しました。

「調査対象」  
平成23年3月11日の東日本大震災発生時点において七ヶ浜町民であり、津波や地震による被害を受けた世帯のうち  
(1) 税務課で発行する罹災証明書上の居宅被災判定が全壊もしくは大規模半壊した世帯  
(2) 税務課で発行する罹災証明書上の建物判定が半壊以下であつても、引き続き住み続けることが困難なため、居宅を撤去した世帯

対象世帯数987世帯のうち、提出期限までに934世帯から回答を頂き、中間報告としてまとめましたのでお知らせします。

●第2回居住意向調査結果 (平成24年3月13日現在)

居住意向調査対象世帯数

(987世帯)

- (1) 全壊 676世帯
- (2) 大規模半壊 233世帯
- (3) 半壊(撤去) 78世帯

※被害は、津波被害及び地震被害であるかは問いません。  
※999世帯中、被災により世帯が喪失された12世帯を除いた987世帯を対象としています。

回答世帯数 934世帯

回答率 94.6%

集計結果

(回答世帯934世帯の内訳)

- A- 現地再建  
296世帯 (31.7%)
- B- 別な場所に居住  
182世帯 (19.5%)
- C- 新たな居住拠点  
240世帯 (25.7%)
- D- 災害公営住宅  
216世帯 (23.1%)

[地区別集計結果]

番号	行政区	対象世帯	A	B	C	D	計
01	湊浜	21	10	3	3	4	20
02	松ヶ浜	66	17	19	15	11	62
03	菖蒲田浜	365	56	59	149	91	355
04	花渚浜	212	50	49	43	59	201
05	吉田浜	45	14	11	11	8	44
06	代ヶ崎浜	138	62	20	15	30	127
07	東宮浜	29	20	5	0	1	26
08	要害御林	30	22	4	1	2	29
09	境山	9	6	1	1	0	8
10	遠山	54	29	7	0	10	46
11	亦楽	7	4	2	0	0	6
12	汐見台	3	2	1	0	0	3
13	汐見台南	8	4	1	2	0	7
	計	987	296	182	240	216	934
	回答に占める比率[A]		31.7%	19.5%	25.7%	23.1%	
	第1回調査比率[B]※		31.3%	11.6%	23.4%	33.7%	
	第1回調査との比較[A-B]		-0.4%	7.9%	2.3%	-10.6%	

※第1回居住意向調査では、「現時点で不明」や無回答もありましたが、その数を除いた分について、調査比率として反映しています。

## ■土地利用規制のルール化

本町で策定した「震災復興計画 前期基本計画」内に、津波シミュレーション結果（津波レベル2）を掲載しています。この結果により、津波浸水深が2mを超える区域を「非可住区域」として設定し、防災集団移転促進事業の実施に必要な災害危険区域や移転促進区域の設定を行う予定です。同様に、堤防の嵩上げや、嵩上げに伴い、道路の移設が必要な地域、業務系利用やその他公共施設の利用を予定している地域についても、災害危険区域や移転促進区域の指定を行います。と考えています。「非可住区域」に該当する場合において、現地再建を希望されている世帯については、個別に連絡し、災害危険区域内に設定する移転促進区域指定による被災地買い上げのご理解を賜りたいと考えています。

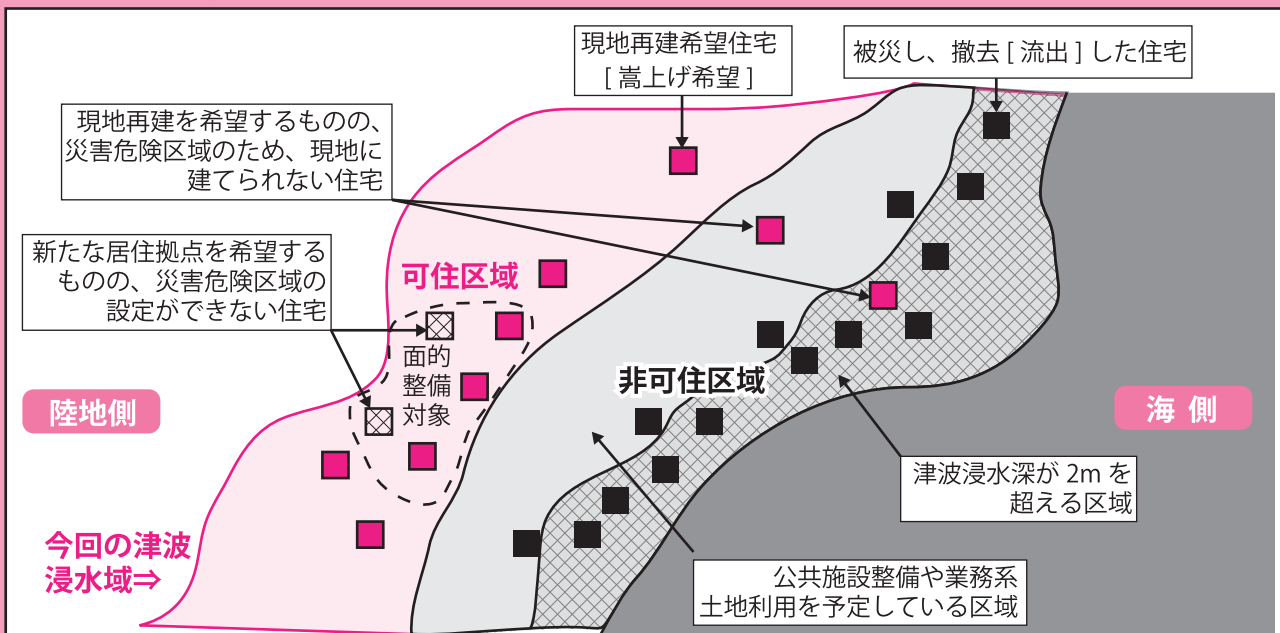
進事業での実施が困難であるため、現地再建と高台居住拠点希望が混在する地域について、被災市街地復興土地区画整理事業による事業化を検討したいと考えております。この場合、高台居住拠点への入居が可能なような方法を検討しています。また、被災市街地復興土地区画整理事業で移転する場合、借入金の子補給の仕組みがないことから、防災集団移転促進事業と同様の利子補給などを補助する仕組みについて、現在検討を行っています（ただし、町で整備する新たな居住拠点に住む場合のみ適用）。

## ■被災地の買い上げについて（簡易鑑定結果）

2月13日から24日の期間において、第2回居住意向調査の実施と関連し、個別相談会を開催しました。期間中190世帯の皆様にお越しいただき、住宅復興制度や被災地買い上げなどについて相談を受けました。

様々な相談事項で一番問い合わせの多かった内容は、「被災地をいくらかで買って後々の居住意向に関し、経済的

## ■可住区域と非可住区域の設定イメージ ※非可住区域は、災害危険区域を設定



被災市街地復興土地区画整理事業による事業化を実施する場合は、該当する世帯に対し予めお知らせし、制度説明や必要な手続きなどについて周知を図ります。また、可住地域において、復興土地区画整理事業による設定ができない箇所でも嵩上げを希望する世帯への助成制度について、現在検討を行っています。

特集「本町の復興まちづくり」

な理由により決定されている方が多く見受けられ、町としましては、住宅復興を推進する観点から、被災地は可能な限り被災前価格に近い額で、新たな居住拠点は、安価な価格で提供したいと考えております。

しかし、復興交付金という国費により防災集団移転促進事業などの事業化を行う関係上、国で定めたルールにより価格を設定しなければならぬため、現在、具体的な土地価格の鑑定の作業を進めています。

今回、地区別簡易鑑定結果がまとまりましたのでお知らせします。なお、この金額は、簡易鑑定ということから、本鑑定の実施により変動する場合があります。また、被災補正率※は決定していませんため、便宜上、3区分の金額を示しています。

※被災補正率とは、被災により価値が下がった被災後土地価格について、被災前土地価格と比較し設定した率（％表示）・価値が下がった割合が大きいほど、被災補正率がちいさくなり、土地価格が安くなります。

■不動産簡易鑑定額一覧 [平成 24 年 1 月 1 日現在]

所在地	地目	被災補正率別簡易鑑定額 (㎡あたり)		
		100% [単位 : 円]	80% [単位 : 円]	60% [単位 : 円]
湊浜字砂山	宅地	28,000	22,400	16,800
松ヶ浜字浜屋敷	宅地	19,000	15,200	11,400
菖蒲田浜字牛ノ鼻木	宅地	20,000	16,000	12,000
花湊浜字長須賀	宅地	21,000	16,800	12,600
花湊浜字小塚	宅地	18,000	14,400	10,800
花湊浜字館下	宅地	19,000	15,200	11,400
吉田浜字浜屋敷	宅地	21,000	16,800	12,600
代ヶ崎浜字向田	宅地	19,000	15,200	11,400
代ヶ崎浜字西	宅地	17,000	13,600	10,200
代ヶ崎浜字清水	宅地	16,000	12,800	9,600
東宮浜字鶴ヶ湊	宅地	19,000	15,200	11,400
東宮浜字要害	宅地	19,000	15,200	11,400
遠山3丁目	宅地	29,000	23,200	17,400
遠山5丁目	宅地	28,000	22,400	16,800
花湊浜字長須賀	畑	1,000	800	600

※被災補正率は、現時点で確定しておりませんので、便宜上設定しています。

※鑑定額は、本鑑定の実施により変動する場合があります。

※鑑定場所と同一の小字であっても、道路幅員等の街路条件、規模・形状等の画地条件等の相違により、鑑定額に差異が生じます。

## ■今後の住宅復興 スケジュール

今回実施してまいります第2回居住意向調査結果を踏まえ、土地利用規制ルールの具体的な内容について、住民の皆様にお示しするため、「住宅復興に関する住民説明会」を開催します。本内容は、今後の移転促進区域や災害危険区域などの設定に向けた基本的な考え方として活用するものです。

また、その時点での住宅復興に関する最新情報なども説明したいと考えております。以下の日程で開催いたしますので、是非ご参加ください。

なお、5月以降に実施します、まちづくり協議会や各種住宅復興制度に関する説明会の内容などについてもお知らせする予定です。5月以降のまちづくり協議会や説明会日程などについては、平成24年5月号以降の広報紙にもあらためて掲載いたします。

## ■住宅復興に関する住民 組織及び説明会について

平成24年5月以降に組織化されるまちづくり協議会及び各種住民説明会は、以下のとおりです。開催に関する

具体的な日程につきましては、決まり次第、広報誌等でお知らせします。

### 1. まちづくり協議会

新たな居住拠点に移される予定世帯を対象としたまちづくり協議会を5つの拠点毎に設立します。各種制度の説明はもちろんのこと、今後の地域コミュニティのあり方や既存地域との連携など、まちづくりに向けた様々な意見交換を行います。

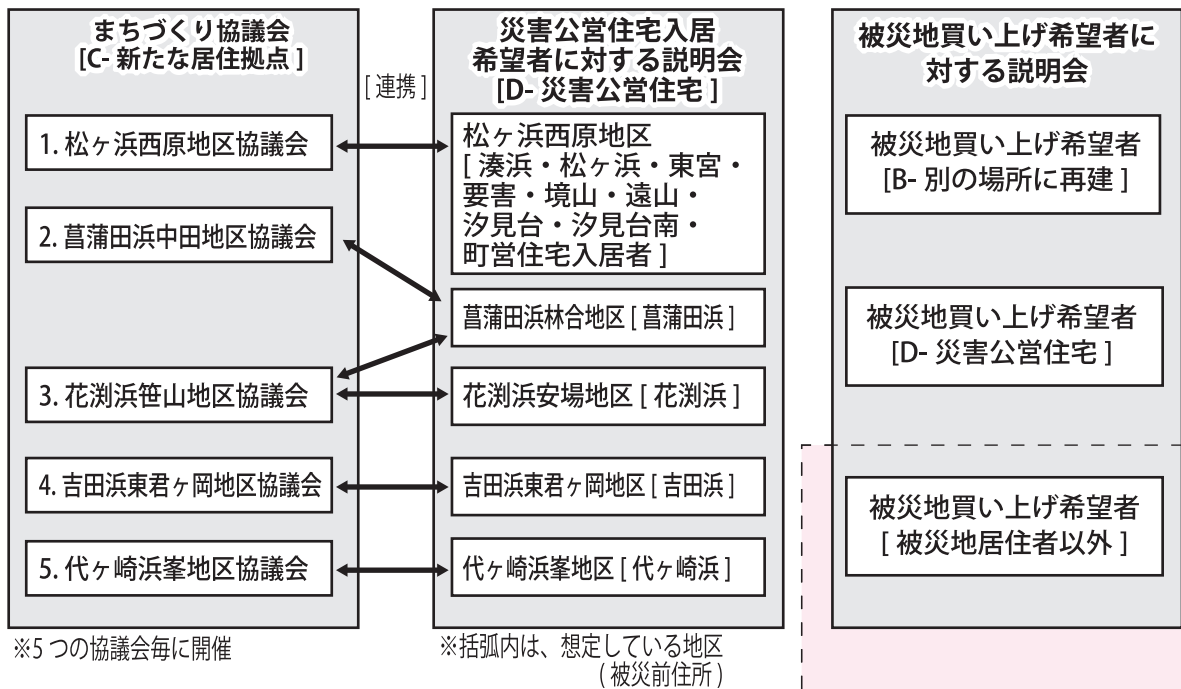
また、予定世帯の中から世話人を選出し、各協議会との連携や行政との連携、今後の協議会日程などの調整役として協力いただきたいと考えています。

### 2. 災害公営住宅入居希望者 者に対する説明会

災害公営住宅入居希望者に対する説明会を一堂に会して開催します。災害公営住宅の整備予定内容や、家賃・間取りなどに関する説明を行います。最終的には、まちづくり協議会と連携しながら、地域コミュニティやまちづくりに向けた意見交換を行う予定となっております。

## □住宅復興に関する住民組織及び説明会について

[破線囲み] 第2回居住意向調査対象者



3.被災地買い上げ希望者  
に対する説明会

第2回居住意向調査において、被災地の買い上げを希望した世帯及び被災地に土地を所有されている方で買い上げを希望される方を対象とした説明会を開催します。  
なお、新たな居住拠点に移られる予定世帯の方は、まちづくり協議会の中で説明いたしますので、参加不要です。  
これ以外にも、被災地の道路嵩上げ整備や拡幅に関する説明会（花渚浜・吉田浜・代ヶ崎浜・東宮浜地区など）も順次開催する予定となっております。決まり次第広報誌等でお知らせします。

■住宅復興に関する個別相談は随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。  
・日時 8時30分～17時15分（土日休日を除く）  
・場所 役場二階 震災復興推進室内（事前予約は不要です）  
・電話による相談も受付しています

（☎022-1357-17439  
震災復興推進室）

住宅復興に関する住民説明会

■とき 平成24年4月23日（月）・25日（水）・26日（木）の3日間  
19時（午後7時）～21時（午後9時）終了予定

日程	対象地区
4月23日（月）	湊浜・松ヶ浜・東宮浜・要害御林・境山・遠山・亦楽・汐見台・汐見台南
4月25日（水）	菖蒲田浜
4月26日（木）	花渚浜・吉田浜・代ヶ崎浜

■ところ 七ヶ浜国際村ホール

■主な内容

- 第2回居住意向調査結果について
- 新たな居住拠点の整備や災害公営住宅の整備予定内容について
- 土地利用規制ルール（案）について
- 移転促進区域及び災害危険区域の設定（案）及び設定に関する方針（案）について
- 被災地の買い上げ価格、高台の買い取り価格に関する最新情報
- 災害公営住宅の家賃や間取りなどに関する最新情報
- 平成24年5月以降のまちづくり協議会や各種説明会の開催予定について

# 介護保険料が変わります

平成24年4月より、町の介護保険事業計画の第5期計画がスタートします。それにあわせて、新たな介護保険料が設定されます。

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度は、介護が必要になった方や介護する家族の方々が安心して自立した生活を送れるよう平成12年からスタートした制度で、40歳以上のすべての方が保険料を納めることになっています。法律により、保険料は3年ごとに介護保険事業計画(※1)の見直しと同時に新たに設定され、被保険者のうち、65歳以上の皆さん(第1号被保険者)の保険料もその際に見直されます。

平成24年4月より、町の介護保険事業計画の第5期計画がスタートすることから、それにあわせて同計画を見直し、新たな介護保険料が設定されます。

※1 介護保険事業計画とは、地域の実情などに応じた介護サービスが提供されるよう、介護が必要の方の数、介護サービス量の見込み、その対策などを定めるもので、介護保険料の算定の基礎となるもの。介護保険法により、3年を1期とする計画の策定が義務付けられており、計画に基づき、介護保険料が設定される。



●●●●● 保険料を見直す理由は？ ●●●●●

① 要介護認定者の増加

平成22年10月時点の要介護認定者数は、654人でしたが、高齢化の進行や東日本大震災も相まって、平成23年10月時点では734人となり、3年後の平成26年度には約130人の増加を見込んでいます。

② サービスの利用増・新たなサービスによる給付費の増額

要介護認定者数の増加に伴い、サービスを利用する方が増加しているとともに、平成24年7月には、原則、七ヶ浜町民だけが入所できる地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）が遠山地区に開設予定であることから、給付費の増額が見込まれるためです。

サービスの種類としては、要支援1・2の方を対象にした「介護予防給付」と、要介護1～5の方を対象にした「介護給付」などがあります（下表をご覧ください）。

第5期計画（平成24年度～26年度）のサービス利用



※2 地域支援事業とは、介護が必要になる前から介護予防を推進し、自立した生活を継続できるように、自治体が介護予防事業や権利擁護事業などを実施すること。

に係る給付費と地域支援事業（※2）費（介護予防事業、総合相談事業、権利擁護事業、介護用品支給事業、成年後見制度支援事業など）の経費の総額は、約38億8千万円の見込みであり、第4期計画と比較すると、約5億5千万円の増となっており、65歳以上の方（第1号被保険者）に納めていただ保険料額も上昇することになります。

■ 介護給付（要介護1～5を対象としたサービス）

居宅サービス (12種類)	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、特定施設入居者生活介護
地域密着型 介護サービス	夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
その他の サービス	居宅介護支援計画作成、住宅改修
施設サービス	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

■ 介護予防給付（要支援1・2を対象としたサービス）

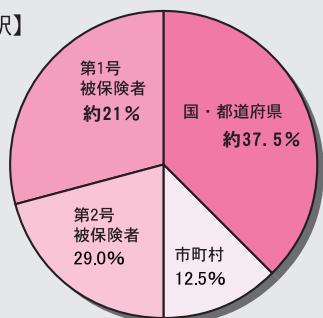
介護予防 サービス (12種類)	介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売、介護予防特定施設入居者生活介護
地域密着型 介護予防 サービス	介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護
その他の サービス	介護予防支援計画作成、介護予防住宅改修

## 介護保険の財源は

介護保険は、国や県・市町村の公費負担と、40歳から64歳の方(第2号被保険者※3)と65歳以上の方(第1号被保険者)が納める保険料で賄われています。皆さんが納める保険料は、介護保険の大切な財源となっています。

介護保険事業の財源は、約半分は国・都道府県・市町村の公費負担で、残りを40歳～64歳の方(第2号被保険者)の保険料と、65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料で賄います。第1号被保険者と第2号被保険者の保険料負担割合は、全国の被保険者数の割合に基づき政令により定められ、平成24年度から平成26年度までの被保険者数の割合は、第1号被保険者は42%、第2号被保険者は58%とされています。第1号被保険者と第2号被保険者の保険料負担割合は、全体費用の約半分であることから、それぞれの被保険者数の割合の半分となり、第1号被保険者は約21%、第2号被保険者は29%となります。

【財源内訳】



※3 第2号被保険者の方は、医療保険を通じて介護保険に加入していただくことになり、保険料の額は、加入している医療保険の算定方法により決められます。

保険料負担割合の推移

	第1期 (H12～14年度)	第2期 (H15～17年度)	第3期 (H18～20年度)	第4期 (H21～23年度)	第5期 (H24～26年度)
第1号被保険者	約17%	約18%	約19%	約20%	約21%
第2号被保険者	33%	32%	31%	30%	29%

65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料基準額が月額5,021円になります

4月からの保険料基準額は、今後3年間(平成24年度～26年度)に見込まれる、第1号被保険者の人数や介護サービスの総費用、介護報酬1.2%引き上げを基準とし、現在の基準額4,304円から717円引き上げ、5,021円と設定いたしました(図1参照)。

また、第4期計画から行っており、第5期計画で措置(※4)は第5期計画でも継続して行います。

なお、介護保険料は、被保険者の皆さんの所得金額などにより、1段階から6段階まで区分され、それぞれの区分により、納めていただく保険料の額が異なります(左上図2参照)。

※4 第4段階に属し、世帯課税で本人の年金収入が80万円以下の方については、乗率を1.0から0.9に引き下げた段階を設ける措置

### 【図1】 保険料基準額の算定方法

今後3年間に見込まれる介護サービス総費用(保険給付分)のうち、第1号被保険者負担分(約21%分)  
約 867,810,000円

$$\div 12 \text{ヶ月} = 5,021 \text{円}$$

今後3年間に見込まれる第1号被保険者数 14,403人



東日本大震災犠牲者慰霊之塔



zoom-up

1

東日本大震災追悼式

3月11日、七ヶ浜国際村ホールで東日本大震災追悼式が開催されました。追悼式には、昨年の東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご遺族、自衛隊や消防、警察などの関係者の皆さまが出席しました。●追悼式が開始されると、壇上に設置された慰霊之塔に向かい黙とうが行われ、その後、町内で犠牲となった方々の名前が読み上げられ、参列者一人ひとりが献花を行いました。●遺族代表の言葉では鎌田節夫さん(花)が「震災により大きな勉強をしました。この教訓を子々孫々に正しく残し伝えなければなりません。」と述べたほか、復興への誓いとして七ヶ浜中学校2年浅野那未さん(汐南)が「七ヶ浜の素晴らしい風景を取り戻し、復興のシンボルにしたい。町の未来のために貢献します」と決意を述べました。



zoom-up 2

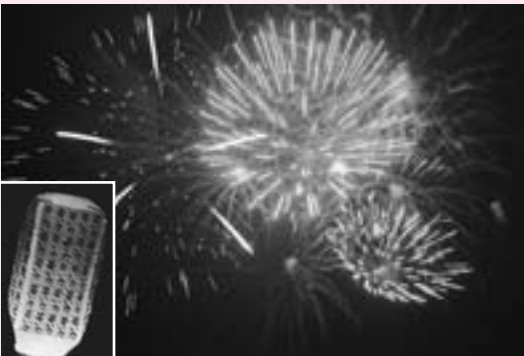


学校3・11  
桜プロジェクト  
汐見小学校

3月2日、汐見小学校校庭で桜3・11学校プロジェクトが開催されました。これは、国土交通省が行う地域づくり支援事業の一環で、震災の記憶を桜の植樹により永続的なものとすることを目的に、本町で、被災直後から被災者のためのワークショップやアート活動など福祉的、教育的な支援活動を行っている団体、MIX Laboにより開催されました。●当日は小雪交じりの天候でしたが、1年から5年生の代表2名と6年生全員の児童が参加し、震災の記憶と復興を胸に桜の木を植樹しました。また、夜には復興への想いを込めた花火も打ち上げられました。

zoom-up ③ **鎮魂・復興を祈り夢花火**

3月11日、町民一人ひとりの生きる力を希望のあ  
るまちづくりにつなげて  
いくことを誓い、震災から  
1年となる日に「家族と一  
緒に自宅で花火を見てほ  
しい」との想いを込めて、  
夢花火実行委員会(アクア  
ゆめクラブ)の主催によ  
り、湊浜、菖蒲田浜、花  
浜、代ヶ崎浜、東宮浜の5  
カ所の会場から花火が打  
ち上げられました●冬の  
夜空が鎮魂、復興の祈りを  
込めた夢花火で彩り鮮や  
かに染まりました●また  
同日、菖蒲田浜会場にて、  
本町と地域間交流を行っ  
ている山形県朝日町の  
方々による神風船の打ち  
上げも行われました。



夢花火に協賛頂いた企業：大政産業㈱、金剛寺、㈱スズショウ、(有)平蔵屋石油店、JFEエンジニアリング㈱、㈱JX日鉱日石エネルギー、東北電力㈱、仙台地区火力発電所有志、七ヶ浜ライオンズクラブ、七ヶ浜ロータリークラブ有志、日立建機レック㈱、国際航業㈱、(有)プリンティングサトー、七ヶ浜燃料納入組合

zoom-up ④ **チャリティコンサート  
2012 in KOBÉ**

3月18日(日)七ヶ浜国際村の育成事業で活動しているパーカッションアンサンブルグループ「Groove」が、兵庫県神戸市文化ホールでのチャリティコンサート2012 in KOBÉに出演しました。このコンサートは東日本大震災被災児童の自立支援事業で、阪神淡路大震災の被災地神戸から神戸市立住吉小学校合唱団と東日本大震災の被災地郡山市のFCB郡山少年少女合唱団、宇都宮市のジュニアパーカッショングループ「PESCOLA JAFRO」がジャズサックス奏者の渡辺貞夫さんと歌手平原綾香さんと共演しお互いに復興へのエールを送るものです●メンバーは2月に渡辺さんが来館して指導を受け練習した曲を見事に披露し、復興への想いを全国に発信しました。



zoom-up ⑤ **笠岩堂縁日を開催**

旧暦2月8日に当たる2月29日、東宮浜の笠岩堂で「笠岩堂の縁日」が行われ、東宮浜・要害の住民を中心に多くの参拝者が訪れました●笠岩堂には、明海上人と正海上人という二人の上人がまつられています。お堂で配られたお札は、両上人の遺言にまつわる言い伝えから、自宅の入口に逆さに貼るのが慣わしとなっており、風邪よけの神様として知られています●昨年の縁日は3月12日を予定していましたが東日本大震災により実施できませんでした。今年は震災による復興祈願も同時に行われ、伝統である獅子舞が朝早くから太鼓を鳴らし各家を訪問して地元住民の頭をかんで回りました。



zoom-up ⑥ **防犯灯が寄贈されました**

境山2丁目港湾道路に東北電力㈱塩釜営業所(黒澤隆司所長・写真中央)と、㈱ユアテック塩釜営業所(加藤悦男所長・写真右)から町へ防犯灯4基と取付工事費一式を寄贈され、2月13日役場で寄贈式が行われました●式では、黒澤所長が「町の防犯対策に活用してください」とあいさつ。渡邊町長は「町外へ通う高校生や大学生の通学又は自転車通勤の方の不安の声が多かったため、安全を守ることができそうです。ありがとうございます」とお礼の言葉を述べました●今回寄贈された防犯灯は3月下旬に設置され、現在、港湾道路は、防犯灯に照らされ、通勤・通学者の安全確保が期待されます。



# ふれ愛 くらぶ



第44回

## 「旬の食材…山菜」

アラカルト

芽吹きが春がやってきました。  
今は、一年中いろいろな食材が手に入りますが、新しい季節の訪れを告げる山菜は春一番の香りとして食卓を喜ばせてくれます。ふきのとうに始まり、草餅のよもぎ、せり、たらの芽、ぜんまい、わらび、こごみ、筍など、春を満喫できる山菜が次々と出始めます。ほんの一手間で、旬の食材をおいしく楽しく料理してみたいかがでしょう。山菜は、採ってすぐ料理して食べる他、乾燥や塩漬け等の保存食として翌年の春まで味わうことができます。

### <わらびのあく抜き>

- ①わらび全体に灰をまぶし、熱湯をかぶるまで回しかけ、わらびが浮かないように落としぶたをして湯がすっかり冷めるまでおく。
- ②水をかけて洗い、きれいな水につけておく。  
(灰がない時は、重層小さじ1程度を振りかけてゆでる。)  
※塩蔵する場合は・・・①の手順までは同じ。その後、よく洗って多めに塩をふって漬ける。

### <筍のあく抜き>

- ①皮の先端を斜めに切り落とし、縦に1本包丁目を入れる。
- ②①をなべに入れ、たっぷりの米のとぎ汁(米ぬかでもOK)と赤唐辛子を加えて強火にかける。煮立ったら中火にし、途中で返して約1時間竹串が通るまでゆでてそのまま冷ます。
- ③冷めたら洗い、切り目のところから皮をむく。

### 簡単レシピ・・・こごみのごま和え

材料 4人分

こごみ	200g
ごま	大さじ2
砂糖	大さじ1
しょうゆ	小さじ1

#### つくりかた

- ①こごみは塩一つまみを加えてさっとゆで、水にとる。水気をしほり3～4センチ長さに切る。
- ②ごま・砂糖・しょうゆをすり合わせて①を和える。

※すり胡麻やごまドレッシングを使ってもOKです



子育て支援センターに遊びにきました!

お子さんの写真や  
イラスト  
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております!

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

#### 【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-7439 (直通)

fax357-5744 (役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com



### 短歌

立春の声を聞けども此の春は何かもの  
憂し震災後なれば 中村 さかき

仮設での重なるストレス今来たか「健鞘  
炎」の右手上がらず 三島 時子

凍てつく夜家並消えしわが浜辺さらけ出  
しつづ照らす満月 土井 義子

### 俳句

深雪や春到来はほど遠し 八田 博子

五つ六つ香り包むや露の臺 森 新一郎

津波あと雪降る中のボランティア 小玉 礼子

## 七ヶ浜町からのお知らせ

東日本大震災による被災情報  
(平成24年3月12日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 1名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 32名
- 計104名
- 七ヶ浜町民の安否不明者 4名

☎7436

応急仮設住宅等入居者情報  
(平成24年3月12日現在)

### ■応急仮設住宅

1. 第一スポーツ広場(149戸)  
505名

2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド  
(103戸)  
298名

3. 生涯学習センター前(67戸)  
171名

4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸)  
53名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(17戸)  
40名

6. 社会福祉協議会事務所下(13戸)  
41名

7. 国際村第2駐車場(47戸)  
107名

計413戸

### ■民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

209世帯 721名  
(内、町外での罹災者8世帯28名)

### ■その他(親戚宅や社宅等)

不明

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

### 義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。また、義援金(2月29日現在 690件)の内配分額(平成24年2月29日現在) 92,217,722円

60,625,000円

### 配分後義援金額

●一般寄附金(復興支援)  
(2月29日現在 322件)  
271,761,636円

### ■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。下記の専用口座に直接、振込等により入金してください。

### ●銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

### ●口座種別及び番号

普通預金 9000887

### ●口座名義

七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

### ■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課メールアドレス: [zairei@shichi.gahama.com](mailto:zairei@shichi.gahama.com) までお問い合わせください。

### ■ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災・減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援とな

ります。

●手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

\*お問い合わせは、財政課まで

☎7438

### 義援金の三次配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたします。

### 【義援金支給対象者】

●支給対象

①死亡・行方不明者の方がいる世帯 ..... 10万円

②災害障害見舞金対象者 ..... 10万円

③津波浸水区域内のうち次の世帯

全壊 ..... 20万円

大規模半壊 ..... 10万円

半壊 ..... 5万円

\*③のうち、大規模半壊以上で応急仮設住宅(民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱いを含む)未利用世帯については加算金あり

④母子・父子世帯 ..... 10万円

..... 10万円

..... 10万円

※義援金の一次配分・二次配分をすでに受けている方は、改めての申請は必要ございません。

対象となる方には順次支給を行います。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の工商业業者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費（50万円以上）に要した経費の一部を補助します。（ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります）

● 申込受付期間を延長します。  
平成25年3月29日（金）まで

（土・日・祝祭日・年末年始を除く）

● 申請先

多賀城・七ヶ浜商工会

七ヶ浜事務所 ☎3912

\* お問い合わせは、産業課まで

☎7443

## 被災者生活再建支援制度

（新たに罹災証明書の交付を受けた方もおられるため、引き続きご案内いたします。）

● 対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

● 支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。（世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額）

【基礎支援金の申請期間が延長されました】  
● 基礎支援金の申請期限  
平成25年4月10日まで

### 【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

### 【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

## 農地災害復旧工事のお知らせ

町内の農地では、水路などの復旧および除塩作業を実施しております。作業は、ため池の位置や水路、地形などの関係により前後しますが、全町での営農再開に向けて、順次進めていきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

\* お問い合わせは、産業課まで

☎7444

## 七ヶ浜町における放射線量等の調査状況について

① 空間放射線モニタリング状況  
(1) 役場駐車場

測定月日	3月12日
天候	晴れ
測定時間	午前8時15分
測定結果 地上1m	0.07
測定結果 地上0.5m	0.07

※6月30日から3月12日現在まで、計173回測定。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後3時50分	校庭	0.10	0.10
2	松ヶ浜小学校	午前10時14分	校庭	0.08	0.08
3	汐見小学校	午前11時23分	校庭	0.11	0.11
4	七ヶ浜中学校	午後3時25分	校庭	0.09	0.10
5	向洋中学校	午後1時26分	校庭	0.11	0.11
6	汐見保育所	午後2時1分	園庭	0.08	0.08
7	和光幼稚園	午前8時45分	園庭	0.06	0.07
8	松ヶ浜幼稚園	午前10時43分	園庭	0.10	0.12
9	遠山幼稚園	午後1時45分	園庭	0.09	0.09
10	汐見台幼稚園	午後1時7分	園庭	0.09	0.09
11	第二柏幼稚園	午後2時18分	園庭	0.10	0.10

(2) 町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

● 測定月日 3月12日(月)

● 天候 晴れ

※6月30日から2月12日現在まで、計67回測定。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

\* お問い合わせは、環境生活課まで  
(3) 公園等

公園等については、37か所測定。全て、毎時0.05〜0.13マイクロシーベルトの範囲。詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

※測定機器は、簡易型環境放射線モニタ(PA11000)を使用。

※環境省による除染基準、毎時0.23マイクロシーベルト以上の地域。長期的に追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目標として、毎時0.23マイクロシーベルト(地表1m測定)以下とする。

\* お問い合わせは、環境生活課まで  
☎7454

## 薪ストーブ等を使用する場合について

薪ストーブ等を使用する場合は、その使用に伴い発生する灰が高濃度にならないよう、できる限り流通している薪または、安全が確認されている薪を使用願います。やむを得ずそれ以外の薪を使用する場合は、放射性セシウムが付着している表面の部分を除去して使用するようお願いいたします。

\* お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454



# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

可搬型モニタリングポスト  
(放射線測定器)を設置しました

文部科学省が東京電力福島原子力発電所の事故に伴う空間放射線量の監視・把握のため、宮城県、茨城県に30基、山形県、栃木県、群馬県に20基、新潟県に10基の可搬型モニタリングポスト（放射線測定器）を設置することとし、そのうちの1基が役場入口付近に設置されました。空気中の放射線を計測し、携帯電話回線を用いて文部科学省のホームページにてリアルタイムに公表しています。モニタリングポストには測定値が表示されており、いつでも役場付近の放射線量を確認することができます。  
※単位はマイクロシーベルト毎時です。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454



## 公共機関復旧状況

◆すぱーく七ヶ浜  
救援物資の搬入および災害ボランティアセンターの事務局となっているため、当分の間は利用することができません。

◆図書センター  
図書センターは昨年の大震災で被災したため3月31日に閉館し解体することになりました。代わりに図書の貸し出しは生涯学習センター内の「図書コーナー」で行っております。

◆アクアリーナ  
復旧工事が5月末に完了する見通しとなり、利用再開は6月中を予定しております。

\*お問い合わせは、生涯学習センターまで  
☎3302

## 七ヶ浜土地改良区からのお知らせ

七ヶ浜土地改良区事務所は、震災により流失し組合員の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしているところです。阿川排水機場（菖蒲田浜字牛ノ鼻木）を仮事務所として業務を行っておりますので、お知らせいたします。

\*お問い合わせは、左記電話番号まで  
☎3388

## 震災関係情報

### 各種相談

#### 政府からのお知らせ

被災による不安や悩みを受け止める相談窓口を設けています。

【こころの健康相談】

●こころの健康相談（ホットライン）..  
精神保健センター  
☎0229-629-9617

（月）金 午前9時～午後5時 祝日 除く）

【いのちの電話】

●社会福祉法人 仙台いのち電話  
☎4343

（月）日 24時間 祝日含む）

お悩みを持つ女性の方はご相談ください。震災により生じた生活上の悩みや仮設住宅生活での不便など、ご相談ください。

【チャイルドライン】

☎0120-199-1777  
（月）土 午後4時～午後9時）

※18歳までの子ども専用電話



## ボランティア

家の片付けなど、私たちが手伝います！

●依頼方法・受付時間

電話か直接七ヶ浜町災害ボランティアセンターへ申し込んでください。

午前9時～午後4時

●場 所 すぱーく七ヶ浜

●受付番号

☎090-6853-4490

☎080-5949-8452

●活動内容

浸水家屋の家財や畳の運び出し、危険を伴わないもの、高齢世帯・一人暮らしの方の家の片づけ、その他要相談

※ボランティアも随時募集中です。

\*お問い合わせは、右記電話番号まで

## 都市基盤情報

### 上下水道

#### 町内の下水道施設について

町内の公共下水道施設の復旧工事を順次実施しています。工事箇所については、何かとご不便をお掛けする場合がございますが、ご理解とご協力をお願い致します。

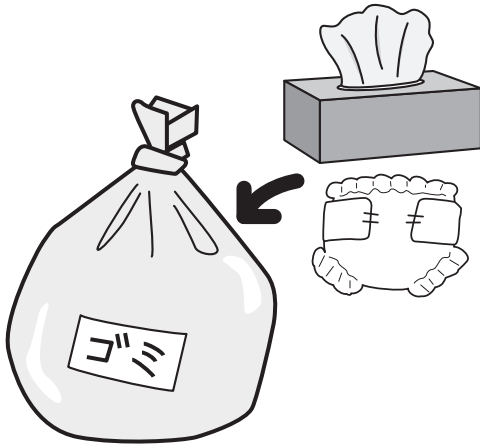
また、引き続き次に掲げる下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

●下水道施設に優しい使用方法

- ・食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
- ・洗剤は、量をはかり使いすぎないようにしましょう。
- ・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
- ・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。
- ・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、ゴミとして出しましょう。

■上下水道使用開始について

震災により家をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って料金を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。



☎7456

住宅

■破損家屋の基礎解体について

震災で被災した破損家屋の基礎解体について、役場で撤去作業行うことが出来るようになりました。「私有財産撤去申請書(ガレキや家屋の撤去申請)」を提出された住民の方は、自動的に対象となりますが、未申請の方はお問い合わせ下さい。

家屋撤去と同様に、作業は所有者に連絡後に行います。復興計画において、地区設定の無い白色と黄色及び紫色の地区から順番に作業を行います。住宅建築によりお急ぎの方はご相談下さい。

☎7441

生活基盤情報

■住宅再建支援事業

(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住した住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

\*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで

☎3256

国民健康保険・後期高齢者医療制度についてのお知らせ

東日本大震災で被災し一部負担金免除証明書をお持ちの方は、平成24年3月1日以降も、引き続き、医療機関の窓口負担は免除となります。

●免除を受けることができる期限

- ・東京電力福島原発事故による警戒区域のすべての住民の方：平成25年2月28日まで
- ・東日本大震災による被災区域(警戒区域以外)の住民の方で、国民健康保険、後期高齢者医療制度にご加入の方：平成24年9月30日まで

※ただし、次の場合の自己負担の免除については、平成24年2月29日までとなります。

- ・入院時の食事療養費及び生活療養費
- ・被保険者証を医療機関窓口で提示できなかった場合
- ・柔道整復師(接骨院・整骨院)、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゆう師による施術等

2・国民健康保険、後期高齢者医療制度にご加入の方は、有効期限欄に「平成24年2月29日まで」と記載されている免除証明書でも、引き続き使用することが出来ます。

\*お問い合わせは、町民課国保年金係

☎7446

※全国健康保険協会等の社会保険の被保険者または被扶養者の方は、ご加入の医療保険の保険者へお問い合わせください。

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎357-7455	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	(国保年金係) 357-7446	水道事業所(水道係) ☎357-7456	給食センター ☎357-2607
防災対策室 ☎357-7437	地域包括支援センター) ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	遠山保育所 ☎閉所中
財政課 ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7447	(施設係) ☎357-7458	汐見保育所 ☎362-7731
政策課 ☎357-7439	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	まつぼっくり広場 ☎366-6141
震災復興推進室) ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	図書センター ☎357-3302	あさひ園 ☎357-4796
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	社会福祉協議会 ☎349-7781
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	歴史資料館 ☎365-5567	シルバー人材センター ☎357-6039
(建設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜交番 ☎357-2216
産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアリーナ ☎休館中	七ヶ浜消防署 ☎357-4349

※遠山保育所へのお問い合わせは、汐見保育所まで  
 ※図書センターおよびアクアリーナへのお問い合わせは、生涯学習センターまで



## お知らせ

### 4月の納税 (納期限5月1日)

今月の納期は、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の平成23年度第8期分で、納期限は5月1日(火)です。  
納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。  
\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

### 町税の納付は口座振替が 便利です

町税を、納期のために金融機関に向いて納めるのが面倒という方や、他の公共料金などとあわせて振替にしたいという方は、口座振替が便利です。  
※口座での振替日は、その月の納税期限日です。振替日に残高不足等により振替不能にならないよう注意してください。なお、納期限後の再引き落

としてはできません。

口座振替を希望する方は、次の取扱金融機関で手続きをしてください。申込書は町内の取扱金融機関に備え付けてあります。

### ●取扱金融機関

- 七十七銀行本・支店
- 杜の都信用金庫本・支店
- 仙台農業協同組合本・支店
- 宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所
- ゆうちょ銀行

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

### 夜間の町税等納税相談窓口

町税等に関する納税相談を受けたいため、平成24年9月までの毎月最終木曜日に相談窓口を午後8時まで延長いたしますので、ご利用ください。

### ●開設日時

- 4月26日(木)、5月31日(木)、6月28日(木)、7月26日(木)、8月30日(木)、9月27日(木)
- 午後5時15分から午後8時まで

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453



### 固定資産税台帳の縦覧期間 について

固定資産の納税者に対して、固定資産課税台帳の縦覧を例年4月に行っておりましたが、平成24年度は6月に行う予定です。詳細については後日、広報などでお知らせします。

\*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで  
☎7451

### 国民年金保険料の免除期間・ 納付猶予期間がある方へ

追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除(全額免除・一部納付)・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

\*お問い合わせは、年金ダイヤルまで  
☎0570-0511165

暮らしの相談、お待ちしています。

### 行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

### ●相談委員

- 星 初枝(菫) ☎2426
- 瀬戸 源市(東) ☎8549

### 人権相談

人権問題に関する相談

### ●相談委員

- 星 徳光(菫) 伊藤せい子(代)
- 村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)
- 引地 淑子(花)
- 仙台法務局塩釜支局 ☎2338

### 生活相談

生活上の心配事に関する相談

### ●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

- とき 4月10日(火)、5月8日(火)
- 午前10時～午後3時

### ●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

- とき 5月10日(木)
- 午後1時30分～4時30分(人30分)

### ●消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

### ●相談委員

- 村上 妙子(境)
- とき 4月2日、5日、9日、12日、16日、19日、23日、26日、5月1日、7日

### ●身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

### ●相談委員

- 鈴木 勲(菫) ☎2461
- 川村 好子(遠) ☎2224
- 星 好男(東) ☎1394

### ●知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

### ●知的障害者相談員

- 榎木 正俊(松) ☎2314

### ●役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

### ●生活相談

午前9時～午後5時

### ●生活相談

お問い合わせは産業課まで ☎7443

### ●生活相談

お問い合わせは産業課まで ☎7443

### ●生活相談

お問い合わせは産業課まで ☎7443

### ●生活相談

お問い合わせは産業課まで ☎7443

## 国民年金保険料の納付について

平成24年4月分から平成25年3月分までの国民年金保険料は、月額14,980円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

保険料は、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。

\*お問い合わせは、年金ダイヤルまで  
☎057010511165

## 塩釜地区環境センターからのお知らせ

塩釜地区環境センターでは乾燥汚泥肥料(し尿汚泥)を無料で配布しています。家庭菜園や園芸などに肥料として使ってみませんか?

\*数に限りがあるためのお電話での予約が必要です。

【乾燥汚泥肥料】乾燥粒状 一袋10kg (袋詰め、お一人様5袋まで)

【配布について】配布場所…塩釜地区環境センター(塩竈市字伊保石2番98)

配付日時…月々金曜日(祝日を除く)午後3時から午後4時30分まで

\*放射能検査を定期的に実施しております。

\*お問い合わせは、塩釜地区環境組合まで  
☎02777

## 子宮がん検診について

子宮がんの早期発見早期治療を目的に子宮がん検診を次の通り実施します。

なお、受診票を平成23年11月に各世帯より提出のあった「平成24年度各種検診申込書」にて子宮がん検診を申込みされた方に送付します。

追加申込み、受診票が届かないなどの場合はご連絡願います。

○対象者 七ヶ浜町に住所を有する

○期間 20歳以上の女性

○期 間 4月16日から5月31日まで

○場 所 塩釜地区の指定医療機関

\*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで  
☎027448

## 幼児歯科事業について

幼児歯科事業を見直した結果、平成24年度から次の事業を実施しないことになりましたのでお知らせします。

お子様の歯について気になることがある場合は、かかりつけ歯科医師にご相談下さい。

○実施しないことにした幼児歯科事業

- ・ 1歳児歯科健診
- ・ 2歳6か月児歯科健診
- ・ 1歳6か月児健診時のフッ素塗布事業

\*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで  
☎027448

## 子育て支援センターだより

### ◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- と き 4月24日(火) 午前10時～
- と ころ 子育て支援センター
- 持 ち 物 バスタオル・タオル2枚・オムツ・ミルク(母乳)・母子手帳
- 申 込 4月20日(金)まで

### ◆あそぼ・あそぼ◆

今回は、「お散歩に行こう」です。春の自然に触れながら、のんびりお散歩を楽しみましょう。

- と き 4月23日(月) 午前10時～
- と ころ 子育て支援センター
- 持 ち 物 飲み物
- 申 込 4月20日(金)まで

### ◆絵本と仲良し◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- と き 4月3日(火) 午前10時30分～11時
- と ころ 子育て支援センター

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

4月2日(月)・3日(火)・4日(水)・5日(木)・6日(金)・9日(月)・10日(火)・13日(金)・17日(火)・23日(月)・24日(火・午後のみ)・5月1日(火)・2日(水)・7日(月)・8日(火)

※午前9時～午後4時  
(都合により変更する場合があります)

### ◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- と き 4月17日(火) 午前10時～11時
- と ころ まつぼっくり広場
- 人 数 1日5組(要予約)

子育て支援センターでは皆様の子育てを応援しています。子育ての悩みや発育などについての相談に随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

■平成24年度 犬・ねこ引取り日

と き：4月12日（木）26日（木）午前10時～正午  
 ところ：塩釜保健所

料 金

生後90日以内の犬・ねこ 1頭あたり 400円  
 生後91日以上の犬・ねこ 1頭あたり 2,000円

仮設住宅における介護予防教室 4月の日程		
湊浜仮設住宅	毎週（土）	湊浜仮設住宅集会所
謡仮設住宅	5日（木） 午後2時～	松ヶ浜謡集会所
七中第2グラウンド みんなの運動教室	9日、 23日（月）	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所
生涯学習センター前 仮設住宅	19日（木） 午後2時～	老人センター内 「いろりの家」

●開催時間 午前10時から正午  
 ※要害地区のみ午前9時45分から  
 ＊お問い合わせは、健康増進課内 地域  
 包括支援センターまで ☎7447

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っていただきます。玄米・ギンギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆で楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

お気軽にご参加ください！  
 各地区介護予防教室

各地区介護予防教室 4月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	4日、18日(水)	湊浜公民分館	要)さわやか にぎにぎクラブ	9日、23日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	5日、19日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	3日、24日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	11日、25日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所	遠)かぶとむしの会	13日、27日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	2日、16日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	6日、20日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	11日、25日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい 南クラブ	6日、20日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか神明会	4日、18日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来る会	5日、19日(木)	亦楽公民分館

平成24年度 狂犬病予防集合注射

狂犬病予防注射を下記の日程で行います。昨年度と時間が変更になっている地区がありますので、ご注意ください。また、ハガキ(通知書兼申請書)を必ずお持ちください。ハガキの問診票欄に署名を忘れないでください。ハガキがない場合は、当日申し出てください。

- 料金(おつりのないようお願いします)  
 ◇新規登録と狂犬病予防注射…1頭につき6,020円  
 ◇狂犬病予防注射のみ…1頭につき3,020円



※飼い犬には登録および狂犬病予防注射が義務付けられています。これらをしないと飼い主に罰則が課せられます。  
 ※迷子犬の通報が増えています。飼い犬には首輪や鎖などをつけ、逃げないように注意してください。

●実施日程

	と き	と ころ	対象地区
4月16日(月)	午前10時～午前11時45分	汐見台第2分館前	汐見台、汐見台南
	午後1時～午後2時	東宮浜公民分館前	東宮浜、要害、御林
17日(火)	午前10時～午前10時30分	旧仙台農協七ヶ浜支店駐車場	菖蒲田浜
	午前10時45分～午前11時30分	湊浜公民分館	湊浜、松ヶ浜
	午後1時～午後2時	母子健康センター前	亦楽
18日(水)	午前10時～午前11時30分	遠山公民分館前	遠山、境山
	午後1時～午後2時	サッカースタジアム駐車場	花淵浜、吉田浜、代ヶ崎浜
5月13日(日)	午前10時～午前11時30分	水道事業所前	全地区

お申し込み・お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454

■色別ゴミ収集日一覧表の訂正について

湊浜、松ヶ浜、菖蒲田浜、汐見台1～5丁目地区の一覧表に誤りがありました。  
10月29日と1月14日が休日になっておりますが、燃やせるゴミの収集日になります。

4月1日より  
心身障害者自動車等燃料助成(ガソリン)券・福祉タクシー利用助成(福祉タクシー)券を交付します

■心身障害者自動車等燃料助成(ガソリン)券

①町内に住所を有する身体障害者手帳および精神障害者保健福祉手帳の1級または2級、療育手帳「A」の交付を受けている方。  
②前記障害者と生計を一にし、もっぱら障害者のために自動車等を運転している方。

●利用できる場所

町内指定のガソリンスタンド

●助成額 月額2,000円

●申請時に必要なもの  
該当する手帳、車検証、運転免許証

■福祉タクシー利用助成(福祉タクシー)券

●対象者  
町内に住所を有する身体障害者手帳および精神障害者保健福祉手帳の1級または2級、療育手帳「A」の交付を受けている方。

●利用できるタクシー  
県内のタクシーチケットサービス係に加盟しているタクシー会社

●助成額 月額2,400円

●申請時に必要なもの  
該当する手帳

※「ガソリン券」「タクシー券」は、在宅の方が対象で、どちらか一方の利用となります。

※申請のあった月からその年度分を交付します。

\*お問い合わせは、地域福祉課 障害福祉係まで  
☎357-7449

こんな時は、  
必ず届け出を!

引越し等で水道を使い始めるとき、やめるときは、届け出が必要です。お電話での受け付けも可能です。事前に水道事業所へご連絡ください。  
\*お問い合わせは、水道事業所上水道係  
☎357-7456

大木囲貝塚桜紀行開催中!!

大木囲貝塚遺跡公園では、貝塚内の桜などを公開する「大木囲貝塚桜紀行」を開催中です。期間中、貝塚内に案内板の設置や桜地図の配布を行っています。特に貝塚の奥で咲くエドヒガン「だいき桜」は必見です。年に一度、貝塚内が桜で彩られるこの期間をお見逃しなく!

●とき 4月30日(月・祝)

●ところ 大木囲貝塚遺跡公園

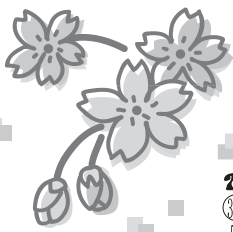
●見頃を迎える主な樹木

ヤマザクラ、オオシマザクラ、カスミザクラ、エドヒガン、タムシバ(コブシの仲間)

※例年見ごろは4月上旬からですが、事前に開花状況をお問い合わせの上、お越しください。

※公園内は自由に見学できますが、夜間の散策はできません。

\*お問い合わせは、歴史資料館まで  
☎355-567



チャレンジデー2012 5月30日(水)開催  
北海道富良野市と対戦

チャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に人口規模がほぼ同じ自治体と、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して運動やスポーツなどの身体運動を行った住民の「参加率(%)」を競い合うユニークな住民総参加型のスポーツイベントです。

今年は5月30日(水)に北海道富良野市と対戦します! 町民の皆さまのご協力よろしくお願ひします。

今年の目標は、人口の60%(11,901人)の参加です!

※七ヶ浜町の人口19,835名(町外のみなし仮設住宅にお住まいの方は除いた人数)  
(平成24年2月1日 現在)

<町民の皆さまにお願いします!>

15分間以上の身体運動(掃除・畑仕事・お散歩など)を行った後は、必ずご報告ください!

詳しい内容・報告方法は5月号でお知らせしますのでご覧ください。皆さん、七ヶ浜町勝利のため! ご自分の健康のため! ぜひ、ご参加ください。

お問い合わせは、アクアゆめクラブまで ☎357-7920

平成24年度防火標語入選作品  
(平成24年3月~平成25年2月)

春の火災予防運動の一環として募集いたしました防火標語は、小学校の部1, 346点、一般の部72点もの応募があり、厳正なる審査の結果、下記のとおり入選作品が決定いたしました。

— 平成24年度塩釜地区統一防火標語 —  
特 選  
「ぼくたちが めざす未来は 火災ゼロ」  
多賀城市立多賀城小学校6年生 星 尚輝さん

一般の部で伊藤とき(代)さんの作品  
「うっかりで すまぬ火の元 もう一度」  
が入選しました。



## 文化財関係の確認を 願います

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、計画地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚など）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。

計画地が指定地内の場合、文化財関係の書類提出や事前調査などが必要になりますので、早めに歴史資料館へご確認ください。

\*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567

## 宮城海区漁業調整委員会 委員選挙人名簿登録申請 について

東日本大震災の影響で延期しておりました宮城海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の調製を行います。申請に基づき、選挙人資格を調査し名簿を調製します。該当する方（漁業者等）は、次のとおり申請書を提出してください。

●申請の現在日 平成24年4月1日

●申請の期間 平成24年4月1日から平成24年4月10日まで

●申請書の配布・提出の場所 七ヶ浜町役場総務課（選挙管理委員会）又は宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所（東宮浜）

\*お問い合わせは、選挙管理委員会（総務課内）まで  
☎7436

## 郵便物の転送サービスについて

お引越し等により住所が変更となる場合は、転居届を提出していただきますと1年間、郵便物を旧住所から新住所に転送いたします。

また、一度、転居届を提出された方で転送期間の延長を希望される方は、改めて転居届を提出していただくこととなりますので、お近くの郵便事業株式会社各支店又は郵便局の窓口にて手続きをお願いいたします。

\*お問い合わせは、郵便事業株式会社塩釜支店まで  
☎3164

## 東北歴史博物館 催事情報

●東日本大震災復興祈念特別展「神々への祈り―神の若がえりところの再生―」

○内容 全国の代表的な御社の中から、伊勢神宮、賀茂御祖神社（下鴨神社）、出雲大社、鹽竈神社の名宝を一堂に会し、各御社の歴史と神々への信仰による人々との結び付きについて展示・紹介します。

○期間 4月28日（土）～6月17日（日）

○開館時間 午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）

○休館日 日・月曜日（ただし、4月30日は開館）

○観覧料 一般900円（800円）、シルバー800円（700円）、高校生300円（240円）、小中学生200円（160円）

※シルバーは昭和22年12月31日以前生まれの方、カッコ内は20名以上の団体

※5月22日（火）～25日（金）は身障者・要介護者およびその介助者（1名）は無料

○前売券 一般・シルバー700円 ※前売券取扱所：藤崎、仙台三越、みやぎ生協共同購入、東北歴史博物館ミュージアムショップ

## ●関連行事

・記念講演会 時間は各回午後1時30分～午後3時、場所は当館3階講堂

○日時 4月29日（日）  
講師 神宮司庁 広報室室長 河合真如氏

演題 「伊勢の神宮―永遠への祈りと智恵―」

○日時 5月3日（木・祝）  
講師 出雲大社禰宜・総務部長 西村 健氏

演題 「出雲のこころ」

○日時 5月19日（土）  
講師 鹽竈神社博物館学芸員 茂木裕樹氏

演題 「鹽竈神社と御遷宮」

○日時 6月3日（日）  
講師 下鴨神社宮司 新木直人氏

演題 「鴨神道とその美―平成27年、第34回式年遷宮を迎えて―」

特別展示解説 全8回 期間中の毎週日曜日各回午前11時～、場所は当館特別展示室

\*お問い合わせは東北歴史博物館まで  
☎0106

## 「響け復興のハーモニー」

スプリングコンサートのお知らせ

●とき 平成24年4月29日（日）

●ところ 多賀城市文化センター

●開場 午後1時

●開演 午後2時  
●入場料 入場無料  
●出演 多賀城吹奏楽団・利府吹奏楽団

\*お問い合わせは、笠原まで  
☎0901974710488

## 平成24年度国家公務員 「国税専門官採用試験」

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリテイあふれる税務職員を募集しています。

仙台国税局に採用されると、税務大学校で研修を受けた後、仙台国税局管内（東北6県）の税務署に配属されます。

## ●受験資格

①昭和57年4月2日から平成3年4月1日生まれの方

②平成元年3月2日以降生まれの方で次に掲げるもの

(1)大学を卒業した者及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの方

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

## ●申込期間

1 インターネット  
4月2日（月）～12日（木）まで

2 郵送・持参  
4月2日（月）～3日（火）まで

## ●申込書の請求

最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局に請求ください。

\*お問い合わせは、仙台国税局人事第二課 試験研修係まで  
☎1111



## （仮称）介護老人福祉施設 七ヶ浜自生苑介護職員の募 集

社会福祉法人 自生会では平成24年7月に、七ヶ浜町遠山5丁目に地域密着型小規模特別養護老人ホームを開設する予定です。開設に伴い、介護職員、パート介護職員、看護職員を募集いたします。介護職員は未経験の方でも応募可能です。

施設は個室ユニット型施設で長期入所定員29名、短期入所定員10名の総利用定員39名となります。  
応募の詳細につきましては電話にて問合せください。

\*お問い合わせは、  
社会福祉法人 自生会 法人事務局

担当者…遠藤  
仙台市青葉区芋沢字青野木581-1  
☎9916

## 平成24年度アクア ゆめクラブ会員募集!

今年こそ健康なからだ作りを目指して、家族・夫婦・仲間たちとスポーツをはじめませんか? 皆さんの健康作りをアクアゆめクラブは応援します!

子どもからシニアまで楽しめるプログラムがいっぱいです。詳しい内容についてはアクアゆめクラブまでお問い合わせください。

【種目】水泳(子ども・成人)、水中ウォーキング、太極拳、野球、ヨガ、サッカー、シニア体操教室、放課後子ども教室(各小学校)、トレーニング

※平成23年度お休みしていたバドミントン(入門)、野球(入門)、バウンドテニスを再開します!

\*お問い合わせは、アクアゆめクラブ事務局まで  
☎7920

## 七ヶ浜町スポーツ少年団 団員募集!

七ヶ浜町スポーツ少年団では現在11チームが活動しています。競技力向上を目指し一緒にスポーツしませんか? 皆さんの参加をお待ちしています。

- ・七ヶ浜パイレーツ(野球)
- ・汐見小ビガーズ(野球)
- ・七ヶ浜ヤンキース(野球)
- ・七ヶ浜新体操
- ・七ヶ浜サッカークラブジュニア
- ・汐見サンライズ(バレーボール)
- ・汐見ミニバスケットボール
- ・七ヶ浜町柔道
- ・七ヶ浜町空手
- ・七ヶ浜町銃剣道
- ・七ヶ浜町剣道

\*お問い合わせは、アクアゆめクラブ事務局まで  
☎7920

## 塩釜野球クラブ入会のご案内(50歳以上)

塩釜野球クラブでは、野球を愛する皆様と、日常生活が明るく健康であることを願い、スポーツを通じて会員の親睦を図ると共に老化傾向にある体力の維持及び技術の向上と研鑽を目的とし「50歳以上」の生涯野球愛好者を募集しております。

●対象者 昭和39年4月1日以前生まれの方(今年度49歳になる方)

\*お問い合わせは、塩釜野球クラブまで

七ヶ浜町担当  
七ヶ浜町汐見台7丁目8-20  
(仮設住宅)阿部 真也  
☎5052  
携帯☎0901193119672

## 多賀城吹奏楽団入団者募集

私たちと一緒に吹奏楽を楽しみませんか? 練習は毎週土曜日夜6時から9時。主な練習場所は多賀城小学校音楽室です。一度見学に来てみてください、お待ちしております。

\*お問い合わせは、  
70488 団長 笠原  
☎0901974



## 地デジ相談コーナーは4月23日まで開催します。

- とき 4月23日(月)までの毎週月曜日(4月2日、9日、16日、23日) 午前9時30分～午後4時30分
- ところ 役場1階ロビー

### 地上デジタル放送受信のための支援について

総務省では、経済的な理由でまだ地上デジタル放送が視聴できない世帯に対して、簡易な地上デジタルチューナー(1台)の無償給付などの支援を実施しています。

### ●対象者

(1)NHK放送受信料全額免除世帯の方(東日本大震災により住居が半壊、半焼または床上床下浸水以上の被害を受けた世帯、または避難の勧告等を継続して1か月以上受けている世帯の方を含みます)

①チューナー(1台)をお住まいへ配送します。②お申し出により、必要に応じてアンテナ改修なども行います。③申請により、共同受診施設・ケーブルテレビの必要最低限の改修経費を負担します。

### (2)市町村民税非課税世帯の方

①チューナー(1台)をお住まいへ配送します。②チューナーの設置方法と操作方法を電話でサポートします。

デジサポ宮城 (総務省 宮城県テレビ受信者支援センター) ☎022-745-1500

平日: 9:00~21:00 土日祝日: 9:00~18:00

デジサポは、国の補助金で運営されています。相談・アドバイスなどには費用がかかりません。





# 健康カレンダー



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
11	1歳児健康相談	母子健康センター	9:45～10:00	H23.3.1～4.30 出生児 ※母子手帳をお持ちください。
12	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H22.9.1～9.30 出生児
16	子宮がん検診	指定医療機関		20歳以上の女性で申込者(～5/31)
18	3歳児健康診査	母子健康センター	12:15～12:30	H20.10.1～10.31 出生児
19	3～4か月児健康診査	母子健康センター	12:15～12:30	H23.12.9～H24.1.19 出生児
	BCG接種		12:45～13:00	
25	ポリオ生ワク投与	"	13:00～14:00	H22.4.1～10.31 出生児及び生後90か月未満の未投与者 *母子手帳をお持ちください
26	ポリオ生ワク投与	"	13:00～14:00	H22.11.1～H23.5.31 出生児及び生後90か月未満の未投与者 *母子手帳をお持ちください
27	ポリオ生ワク投与	"	13:00～14:00	H23.6.1～12.8 出生児及び生後90か月未満の未投与者 *母子手帳をお持ちください
5/9	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H20.11.1～11.30 出生児

## 子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業について

平成24年度の子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業について、下記の通りです。お知らせします。

### 子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成 (接種回数：初回接種2回、追加接種1回)

中学1年生の女子	4月中に個人票・予診票を郵送しますので、平成25年3月31日までに3回の接種を終えるようお願いします。
中学2・3年生、高校1年生の女子	4月1日以降も助成します。なお、個人票に有効期限がある場合は、ボールペンで取り消し線を引いて下さい。ただし、平成25年3月31日までに残りの接種を終えるようお願いします。
高校2年生の女子	平成24年3月31日までに1回目の接種を受けている方に限り、4月1日以降に接種する2回目・追加接種分の接種について助成します。ただし、平成25年3月31日までに残りの接種を終えるようお願いします。
高校3年生の女子	平成23年9月30日までに1回目の接種を受け、平成24年3月31日までに追加接種を受けることができなかった方に限り、4月1日以降に接種する追加接種分を助成します。ただし、追加接種は平成24年5月31日までに接種するようお願いします。

### ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種費用の助成 (接種回数は、月齢・年齢によって異なります。)

2か月児	各月の3～4か月児健診の際に個人票・予診票を配付します。
3か月児から5歳未満児まで	4月以降も助成します。なお、個人票に有効期限がある場合は、ボールペンで取り消し線を引いて下さい。

#### ○注意事項

3つのワクチンは、任意接種であり、必ずしも接種する必要はなく、行政が接種を推奨しているものではありません。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

## 休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

4/1 郷家歯科医院	塩釜市本町10-3	☎ 366-2238
8 多賀城中央歯科医院	多賀城市八幡3-6-12都ビル2F	☎ 366-5503
15 鈴木歯科クリニック	多賀城市下馬1-5-20	☎ 366-7415
22 松島中央歯科医院	宮城県松島町松島字陰ノ浜7-7	☎ 353-2161
29 おひさまにこここ歯科医院	宮城県利府町利府字新館2-7	☎ 356-0871
30 あいざわ歯科医院	宮城県利府町利府字新屋田前22イオン利府2F	☎ 767-5650
5/3 うじいえ歯科医院	宮城県七ヶ浜町湊浜字入生田90-4	☎ 357-1727

### 3月1日現在の人口 (前月比)

世帯数	6,447 (-3)	転入	29
男	10,033 (-17)	転出	48
女	10,168 (-13)	出生	9
計	20,201 (-30)	死亡	20

町の面積 13.27 km<sup>2</sup>

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

# 皆様のご支援、心より感謝申し上げます

現在までに、全国各地からたくさんの義援金や救援物資が届いております。  
心より感謝申し上げます。

## 義援金者名(平成24年2月29日現在)

アワノサトシ、ウエムラユウコウアニメファ、キネンオンシチカイ、公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会会長杉山重利、(株)薩摩恵比寿堂、NINE MILES実行委員会・LIVE UP JAPAN、RESTAURANT BAR SMOKE、宇地原航、タカノカホリ、星の子楽団神谷夏子、星の子楽団上田佐和子、タカハシカズヨシ、浦安市立見明川中学校PTA、ハタケヤマヤヨイ、アベアキオ、ベルキースズランコーラス代表鈴木啓子、新保友紀子、Nicolas Van Nuijs、Aiko Nakamura、Yoko Miura、Atsuko Bersma、Fnsako Sugiki、Hiroko Sawada、Yukari Oka、Maiko Houssa、Mineko Funamizu、Yuko Suzuki、Kyung-Sook Langley、Naomi Wailliez、Yukiko van Cauwenberghe、Tomoyuki Oguri、Hiroyuki Nakayama、ケイセイバス(株)、ブンセイ芸術大学付属高等学校、イシカワアハラ、ヤマモトノボル、長野市吉田地区住民自治協議会会長風間政美、復興あさひ園祭り、大復興祭多賀城・七ヶ浜、ダイ・キモト&スウィングキッズ倉敷公演、サトウカナエ、藤城清治事務所、ユ)サラサドットコム、スガノトシエ、ハタヨシモト、お好み焼CHANT、フクダタツシ、アベタダヒロ、キネンオン9カイ、マスサエコ、トルコ共和国大使館、神奈川県東ロータリークラブ、イトウクニコ、ハヤサカマサミツ、東妙寺檀信徒、マツバラノリコ、マツバラサトシ、日軽建材工業株式会社労働組合、ミズタアツコ、ミカワケンスケ、ホンマアツシ、敬和学園高校のぞみ寮、西村稔、ヨシカワマコト、築地第一水産代表岡野実、カ)ニック、トドロキタツヤ、ホリウチミキオ、サミー株式会社、スズキサトコ、タナカカオリ、タケダスミコ、公益財団法人あしたの日本を創る協会、アオキサアリ、コヨシタケシ、タカハシカズヒロ、タダノトオル、Hair's Bar、沓澤章子、ミヤモトトシアキ、イマイズミタカヒロ、キネンオン10、ニツトフジンカイ、セブンイレブン名古屋若田2丁目店、ツカシタケンタロウ、カ)ホライゾンインターナショナル、キクチチエコ、後藤照子、スズキトモユキ、キネンオン11、東日本大震災トリアスロン復興支援Tシャツプロジェクトチーム、ナカノショウガッコウ4ネン4クミ、クリバヤシトモコ、ホシガクヨコハマカワムラ、ムラタマナブ、カ)ヒラツカナカガンヤクザイシカイシエンセンターヤツキョク、イドマサトシ、名古屋市立守山小学校、サトウヨシヒコ、ミキ、キギョウジンボラバ、ヤマウチタケシ  
その他匿名希望者多数

## 一般寄附金(復興支援)(平成24年2月29日現在)

神奈川県鎌倉市七里ガ浜町内会、「演歌村」復興まつり実行委員会、株式会社ベガルタ仙台、owen&owen JAPAN、七ヶ浜町スポーツフェスタ実行委員会、芥見東歌声の会、Wheelton Matthew、Wheelton Asami、Heather Wheelton、Carol park、Helen D'silva、Karen Graafmans、Tiziana Kelesi、七ヶ浜バレーボール協会、プリマスの皆様、11/5・6コスでいこう!!参加者一同、御嵩町議会議員会谷口鈴男、かんなぎファン、痛車愛好会、かんなぎ聖地イベントサークル神薙町内会、宮城県町村会会長鈴木勝雄、木村真理子、宮本産業株式会社代表取締役宮本光雄、吉田浜区、佐賀市立川上小PTA 会長山本雅之、立川校区子供会会長長末次暉壽、湘南サーフィングゴルフクラシック実行委員会、日本郵政募金会、西村稔、黒須久子、(株)GOLD Kentaurus、仲村邦子、竹内啓、自治大学第129期2階フロア卒業生一同、錦織尚一郎、岐阜県岐南町議会、香川県宇多津町議会、徳島県北島町議会、岡山県早島町議会、神奈川県真鶴町議会、三重県川超町議会、神奈川県寒川町議会、京都府久御山町議会、岐阜県北方町議会、岐阜県笠松町議会、異業種交流木曜会会長米澤彰、有限会社七ヶ浜ガス代表太宰勉、株式会社東北共立  
その他匿名希望者多数

GW恒例のインターナショナルデイズ。ご家族皆さまでお越しください。



# 七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ 2012 「ニュージーランド」



## 5月3日(祝・木)～5日(祝・土)

[開催時間] 午前10時から午後4時まで  
入場無料 (公演・体験などは一部有料)

# New Zealand

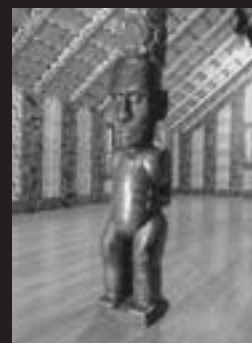


世界で最も若い国「ニュージーランド」は、マオリとヨーロッパの伝統や文化をあわせ持つ、魅力あふれる豊かな歴史をもつ国です。マオリの伝統舞踊である「カパ・ハカ」は、その優美さや調和した歌声、迫力あふれる舞で他とは一線を画します。さらにニュージーランドでは、地球環境との共生の手本となる徹底した自然保護の精神が開拓時代から脈々と受け継がれ、文化的で優雅な生活を営んでいます。一方で、昨年ニュージーランドで開催された、国技であるラグビーのW杯では見事優勝し、ますます注目を集めています。

また、東日本大震災発生後、ニュージーランドの皆様から避難所の炊き出しなど、様々な温かいご支援を頂きました。本イベントを通じて、感謝の気持ちと更なる絆を深め、ニュージーランドの奥深い魅力を紹介します。

### プログラム

- ◆マオリ族民族舞踊公演
- ◆マオリ族民族舞踊体験
- ◆滑田広志写真展
- ◆ワークショップ
- ◆交流「ニュージーランド」
- ◆ニュージーランド料理屋台
- ◆ニュージーランド特産品販売
- ◆七ヶ浜国際交流協会コーナー
- ◆クイズラリー



※一部抜粋。諸般の事情により変更する場合があります。

### ボランティア募集!!

インターナショナルデイズをお手伝いいただけるボランティアを募集しています。ご希望の方は七ヶ浜国際村まで!

## 七ヶ浜国際村

〒985-0803 宮城県宮城郡七ヶ浜町花淵浜字大山1-1  
TEL. 022-357-5931 / FAX. 022-357-5932  
URL <http://www.shichigahama.com>  
E-mail [kokusai@shichigahama.com](mailto:kokusai@shichigahama.com)

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています。

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■日時 8時30分～17時15分(土日休日を除く) ■場所 役場二階 震災復興推進室内(事前予約は不要です)

■電話による相談も受付しています(電話:022-357-7439 震災復興推進室)



環境に優しい大豆油インキを使用しています

広報しちがはま 第486号 平成24年4月1日発行/七ヶ浜町政策課 〒985-1857 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 ☎(022)357-1743 (直通) FAX(022)357-1574 (代表)